

発議案第 3 号

高校授業料無償化を求める意見書の提出について

地方自治法第 99 条の規定により、国会並びに関係行政庁に対し、高校授業料無償化を求める意見書を別紙のとおり提出する。

令和 7 年 9 月 26 日

提出者	上越市議会議員	安田佳世
賛成者	同	降旗太地
同	同	伊崎博幸
同	同	平原留美
同	同	山本佳洋
同	同	宮越馨
同	同	山田忠晴
同	同	丸山章
同	同	石田裕一
同	同	滝沢一成
同	同	上野公悦

高校授業料無償化を求める意見書

今日、全国で約3割の高校生が私立高校で学んでいます。私立高校は公立高校と同様に公教育として重要な役割を担い、建学の精神に基づき特色ある教育を実践し、学業はもとよりスポーツ・文化活動においても大きな成果を上げ、大きく貢献しています。

令和7年2月に自民党・公明党・日本維新の会が「高校授業料無償化」について合意したことを受けて、公私ともに年収910万円以上の全世帯に年額11万8800円を支援するための予算を計上した修正予算が3月31日に成立しました。3党合意では、令和8年度から授業料支援額を令和7年度の私学授業料平均額に相当する45万7000円に引き上げ、年収590万円の所得制限を撤廃することも盛り込まれています。しかし、文部科学省は令和7年度の制度拡充を今年度限りの「高校生等臨時支援金」とし、令和8年度については「所得制限の撤廃や私立高校等の加算額の引き上げも含めたいいわゆる『高校授業料の無償化』を別途検討中です」としています。合意されている内容を着実に実施するよう要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年9月26日

上 越 市 議 会